

求職者等に対するセクシュアルハラスメント防止に関する方針

大和千葉製罐株式会社
代表取締役社長 土屋 孝志

1. 基本方針

当社は、求職者等の尊厳を尊重し、採用面接、会社説明会、社員訪問、インターンシップ、実習その他の求職活動等において、当社の労働者による性的な言動により求職者等の求職活動等が阻害されることのないよう、セクシュアルハラスメントを禁止し、防止措置を講じます。行為が確認された場合は、就業規則その他の社内規程に基づき厳正に対処します。

2. 対象となる「求職者等」と求職活動等

「求職者等」とは、当社の求人に応募する求職者のほか、当社が実施する労働者の採用に資する活動に参加する方、教育実習・看護実習その他の実習を受ける方をいいます。対象となる活動には、採用面接、会社説明会、社員訪問・OB/OG訪問、インターンシップ、各種実習等が含まれ、対面に限らずオンライン・SNS等を介するものも含まれます。

3. 求職活動等に関する当社ルール

- ・面談等は、会社が指定する事業所・会議室、公式オンライン会議等を原則とし、私的な自宅・宿泊場所等は使用しません。やむを得ず社外で行う場合は、所属長又は採用責任者の事前承認を得ます。
- ・面談等は会社が指定する業務時間帯を原則とし、深夜・早朝の私的な面談は行いません。会社が把握できる体制で実施し、必要に応じ複数名対応又は上司への事前・事後報告を行います。
- ・連絡は会社指定の電話・メール・採用システム・公式オンライン会議等を使用し、個人のLINEその他の個人SNSは使用しません。採用活動に必要な範囲を超える私的な連絡や交際目的の連絡は行いません。

4. 禁止する行為・該当し得る行為

性的な内容の発言・行動は行いません。例えば、恋愛・性的経験等に関する質問、性的な冗談やからかい、容姿・身体への性的な評価、性的関係の要求、業務上必要性のない身体接触、わいせつな画像等の提示・配布、採用上必要のない私的な飲食等への執拗な誘いなどは、セクシュアルハラスメントに該当し得ます。また、当社では採用上必要のない私的な飲食・飲酒・旅行・宿泊等への誘いを行いません。同性に対する言動も対象であり、性的指向又はジェンダーアイデンティティにかかわらず対象となります。

5. 求職者等が利用できる相談窓口

セクシュアルハラスメントに該当するか判断が難しい場合や、発生のおそれがある段階でもご相談いただけます。採用選考に関与しない女性担当者（市川）への相談を希望される場合は、その旨をお申し出ください。

担当部署

管理部 ハラスメント相談窓口

担当者

管理部 齋藤（男性）／市川（女性） ※女性担当者への相談希望可

電話・受付時間

043-261-6325 平日 8:00～17:00（土日祝日、年末年始等を除く）

メール

s-saitoh@mail.daiwa-can.co.jp（齋藤）／h-ichikawa@mail.daiwa-can.co.jp（市川）

6. プライバシー保護・不利益取扱いの禁止

相談者、行為者その他の関係者のプライバシーを保護し、相談・事実確認・事後対応に必要な範囲で情報を取り扱います。相談したこと、相談への協力、労働局への相談・援助の求め・調停申請等を理由として、採用選考上その他の不利益な取扱いを行いません。また、当社の労働者が事実確認等に協力したこと等を理由として、解雇その他の不利益な取扱いを行いません。

7. 問題が発生した場合の対応

相談の申出があった場合、当社は相談者の心身の状況や受け止めに配慮しながら、事実関係を迅速かつ正確に確認します。事実が確認された場合は、被害を受けた方への配慮、行為者への必要な措置、再発防止を行います。事実が確認できなかった場合も、必要に応じて方針の再周知・研修等の再発防止措置を行います。緊急の危険がある場合は、ご自身の安全確保を優先し、必要に応じ警察等へ連絡してください。

施行日：令和8年10月1日